

平成 23 年 7 月

静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成23年 7 月22日 開会

平成23年 7 月22日 閉会

静岡県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のための出席者	2
職務のための出席者	2
開 会	2
日程第1 議席の指定について	3
日程第2 会議録署名議員の指名について	3
日程第3 会期について	3
日程第4 副議長の選挙	3
日程追加 議長の辞職許可	4
日程追加 議長の選挙	5
日程第5 同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき 議会の同意を求めることについて	7
日程第6 一般質問	8
日程第7 認定第1号 平成22年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳 出決算の認定について	10
日程第8 認定第2号 平成22年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 事業特別会計歳入歳出決算の認定について	11
日程第9 議案第4号 平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予 算（第1号）	12
日程第10 議案第5号 平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 事業特別会計補正予算（第1号）	13
日程第11 同意議案第3号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会 の同意を求めることについて	13
閉 会	14

平成23年7月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

○議事日程

平成23年7月22日（金）午後3時開会

- 日程第1 議席の指定について
日程第2 会議録署名議員の指名について
日程第3 会期について
日程第4 副議長の選挙
日程第5 同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第6 一般質問
日程第7 認定第1号 平成22年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第8 認定第2号 平成22年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第9 議案第4号 平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
日程第10 議案第5号 平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
日程第11 同意議案第3号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第11まで
日程追加 議長の辞職許可
日程追加 議長の選挙

○出席議員（16人）

- | | | | |
|-------|--------|-------|-------|
| （1番） | 土屋篤男君 | （2番） | 岩崎高雄君 |
| （3番） | 吉村哲志君 | （4番） | 押尾完治君 |
| （5番） | 土屋衆太郎君 | （6番） | 山本博保君 |
| （7番） | 相馬宏行君 | （8番） | 板垣紀夫君 |
| （9番） | 若林洋平君 | （10番） | 太田長八君 |
| （11番） | 栗原裕康君 | （12番） | 大場孝侑君 |
| （13番） | 滝口達也君 | （14番） | 太田順一君 |

(15番) 八木啓仁君

(20番) 石井直樹君

○欠席議員（4人）

(16番) 三上元君

(17番) 渡邊嘉郎君

(18番) 鈴木史鶴哉君

(19番) 石原茂雄君

○説明のための出席者（9人）

広域連合長 鈴木尚君

副広域連合長 原田英之君

会計管理者 村上文保君

事務局長 岩崎卓芳君

事務局次長 高井晋一君

資格管理室長 大塚良暢君

保険料室長 西川達也君

医療給付室長 安藤弘君

電算室長 松井康則君

○職務のための出席者（3人）

書記長 芹澤誠君

書記 赤池新吾君

書記 三浦孝仁君

午後3時開会

○議長（滝口達也君）ただいまの出席議員は16名であります。

よって、定足数に達しておりますので、平成23年7月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

この際、私から諸般の報告として4点の報告を申し上げます。

初めに、議員の異動について御報告いたします。閉会中の4月29日をもって田村典彦議員、吉永満榮議員が、4月30日をもって高林一文議員、梶繁美議員が、それぞれ広域連合議員の任期を満了されました。また、閉会中に、市議会議員区分から選出されていた阿南澄男議員、楠田一男議員から辞職願が提出され、それぞれ4月30日付で議員辞職の許可をいたしました。このことにより、6人が欠員となりましたが、5月6日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、町長区分から山本博保議員が、市議会議員区分から押尾完治議員、吉村哲志議員、土屋篤男議員が、町議会議員区分から土屋衆太郎議員、岩崎高雄議員が当選されましたので御報告いたします。

次に、本日、広域連合長から、同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについてほか5件の議案が提出されております。

次に、広域連合長から、平成22年度主要施策の成果説明書が提出されましたので、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から、平成23年1月分から平成23年5月分の現金出納検査の結果について

報告があり、お手元に配付してあります。

以上で、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議席の指定について

○議長（滝口達也君） 日程第1、議席の指定を行います。

議員の異動に伴い、改めて議席の指定を行います。新たな議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（滝口達也君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において石井直樹議員及び土屋篤男議員を指名いたします。

日程第3 会期について

○議長（滝口達也君） 次に、日程第3、会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（滝口達也君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙

○議長（滝口達也君） 次に、日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（滝口達也君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（滝口達也君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長が指名す

ることに決しました。

副議長については、大場孝侑議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました大場孝侑議員を、副議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（滝口達也君）御異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしました大場孝侑議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました大場孝侑議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

大場孝侑議員、登壇してごあいさつをお願いいたします。

○副議長（大場孝侑君）ただいま議長から御指名をいただき、また、皆様の御賛同をいただきまして、当広域連合議会の副議長に就任させていただくことになりました大場孝侑でございます。皆様には心から厚く御礼を申し上げます。副議長の任務といたしまして、議長を補佐し、本会議の運営がスムーズに行われますように努力してまいりますので、皆様方の御支援、また、御協力を心からお願い申し上げる次第です。皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げまして、私のあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（滝口達也君）ここで、暫時休憩いたします。

午後3時05分休憩

午後3時07分再開

○議長（滝口達也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、議長職を副議長と交代いたします。

○副議長（大場孝侑君）しばらく議長席を預からせていただきます。

ただいま、滝口達也議員から、一身上の都合により議長を辞職したい旨の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（大場孝侑君）御異議なしと認めます。よって、議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程追加 議長の辞職許可

○副議長（大場孝侑君）日程追加、議長の辞職許可を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、滝口達也議員の退席を求めます。

〔滝口達也君 退場〕

○副議長（大場孝侑君）お諮りいたします。

滝口達也議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（大場孝侑君）御異議なしと認めます。よって、滝口達也議員の議長の辞職を許可することに決しました。

滝口達也議員、御入場ください。

〔滝口達也君 入場〕

○副議長（大場孝侑君）滝口達也議員に申し上げます。ただいま、あなたの議長の辞職を許可することに決しました。

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（大場孝侑君）御異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

日程追加 議長の選挙

○副議長（大場孝侑君）日程追加、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（大場孝侑君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（大場孝侑君）御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、副議長が指名することに決しました。

議長については、吉村哲志議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長が指名しました吉村哲志議員を、議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（大場孝尙君）御異議なしと認めます。よって、ただいま副議長において指名しました吉村哲志議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました吉村哲志議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

吉村哲志議員、登壇してごあいさつをお願いいたします。

○議長（吉村哲志君）ごあいさつに先立ちまして、このたびの東日本大震災により甚大な被害を受けられた皆様方に、衷心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

ただいまは、当広域連合議会の議長に御推挙いただきまして就任することになりました、浜松市議会の議長を務めております吉村哲志と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。もとより力のあるわけではございません。このような大任を受けるということは、本当に身の引き締まるような思いであります。精一杯力を尽くしてまいりたいと、このように思っております。

さて、この後期高齢者医療制度につきましては、新しい医療制度を構築すると、このような国の方針であります。いまだ不透明であります。しかし、今後、恐らく新しい医療制度が決定をされるというふうに思いますので、その期間、この後期高齢者医療制度が県民にとって本当に公正公平で皆さん方が納得するように、そして安心を県民の皆様が享受するように、私としても精一杯尽力するつもりであります。しかし、皆様方の御支援、御協力がなければできないことでもあります。どうぞ皆様方のお力をお貸しいただきたいと、このように思っております。精一杯頑張りたいと思います。よろしくをお願いいたします。（拍手）

○副議長（大場孝尙君）それではここで、新議長と交代いたします。議長、議長席にお着き願います。

○議長（吉村哲志君）前議長の滝口達也議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○議員（滝口達也君）昨年の7月に皆様方の御推挙をいただきまして、丸1年間、当広域連合議会の議長という大任を任されて、一生懸命自分なりにやってきました。その間、議員各位にはもちろんですが、事務局長、書記長を初めとするスタッフの皆さんのきめ細やかな御配慮のもと、何とか円滑な運営ができたのかなと自負しているところでございます。

この1年間やってみて本当に感じたことは、この後期高齢者医療制度、名前は別といたしまして、システム的に大変すばらしいものではないかと改めて私個人は感じたところでございます。東日本大震災などいろいろとありますけれども、この静岡県の後期高齢者の被保険者の皆様方が安心して医療を受けられるこのシステム構築のために、我々議員がしなければならないことはたくさんあると思います。ぜひ、新議長のもと、すばらしい広域連合議会を続けていきたいと思っております。

今後、ますますの議員各位そしてスタッフの皆さんの御精進、御多幸を御祈念申し上げます。

て、簡単ではございますが退任のあいさつとさせていただきます。

まことにありがとうございました。(拍手)

○議長(吉村哲志君) ここで、御了承願います。これからの日程番号につきましては、従前の番号をそのまま使用させていただきたいと思っておりますので、御了承願います。

日程第5 同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき
議会の同意を求めることについて

○議長(吉村哲志君) 次に、日程第5、同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長(鈴木尚君) 御説明申し上げます。

同意議案第2号は、静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任でございます。袋井市長原田英之氏を副広域連合長に選任したいので御同意をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長(吉村哲志君) 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、同意議案第2号について採決いたします。

本件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長(吉村哲志君) 御異議なしと認めます。よって、同意議案第2号は、原案のとおり同意されました。

ここで、原田英之副広域連合長の出席を求めることにいたします。原田英之副広域連合長、御入場ください。

〔原田英之君 入場〕

○議長(吉村哲志君) この際、原田英之副広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。原田英之副広域連合長、御登壇ください。

○副広域連合長(原田英之君) ただいま、副広域連合長として皆様の御同意をいただきました袋井市長の原田英之でございます。

鈴木広域連合長を補佐しまして、この広域連合が所期の目的を達成できますよう努力をいたしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)

○議長(吉村哲志君) ありがとうございました。

日程第6 一般質問

○議長（吉村哲志君）次に、日程第6、一般質問に入ります。

発言通告順により、板垣紀夫議員の質問を許します。板垣紀夫議員。

○議員（板垣紀夫君）伊豆の国市の板垣でございます。一般質問をさせていただきます。

東日本大震災による後期高齢者医療被保険者の転入状況についてお伺いいたします。

まず、質問に先立ち、このたびの東日本大震災の犠牲になられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表します。あわせて、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

東日本大震災は、御承知のとおり、被災地域が広範囲にわたり、極めて大規模なものであるとともに、地震と津波、そして原子力災害という今まで経験したことのない災害であり、多くの方々が被害に遭い、不自由な生活を余儀なくされております。また、被災地における生活が困難な方々が全国各地へ避難をしている状況にあります。

そこで、本県における被災地からの被保険者の転入状況についてお伺いいたします。

○議長（吉村哲志君）答弁願います。事務局長。

○事務局長（岩崎卓芳君）東日本大震災による後期高齢者医療被保険者の転入状況につきましてお答えいたします。

この震災により、自宅が全半壊等または原子力災害による避難区域から避難してきた被保険者で、7月19日現在、44の方が転入してきております。内訳は、岩手県から14人、宮城県から9人、福島県から21人となっております。

次に、転入先の市町の状況でございますが、静岡市へ8人、富士宮市へ6人、富士市へ4人、浜松市、島田市、それから熱海市へ各3人ずつ等、合計17市町へ転入している状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉村哲志君）板垣紀夫議員。

○議員（板垣紀夫君）転入者に対する支援措置について質問いたします。

被災された被保険者の転入状況について、ただいま答弁がございましたが、被災地から他県へ転入した以後においても、国からさまざまな支援措置等を講じるよう転入先市町等に対し、要請があると聞いております。特に、医療保険制度においては、被災された方々の健康を守るという点において、その責任は重大であると考えております。

保険者である広域連合として、被災地から本県へ転入してきた被保険者に対し、どのような支援を行っているのかお伺いいたします。

○議長（吉村哲志君）答弁願います。事務局長。

○事務局長（岩崎卓芳君）被災地から本県へ転入した被保険者に対する支援措置につきましてお答えいたします。

まず、医療機関を受診する際に被保険者が負担する一部負担金の取り扱いでございますが、

厚生労働省局長通知に基づき、自宅が全半壊等または原子力災害避難区域から避難した被保険者からの申請により、広域連合が一部負担金免除証明書を交付し、医療機関に提示することにより医療費の一部負担金が免除されるもので、来年の2月診療分までを対象としております。

次に、後期高齢者医療保険料の取り扱いでございますが、厚生労働省の指示によりまして、広域連合の後期高齢者医療に関する条例の規定に基づき、新たに「東日本大震災の被災者に係る後期高齢者医療保険料の減額又は免除に関する事務取扱要綱」を定めまして、この取扱要綱に基づいて、被災された被保険者の保険料の減額又は免除を行うもので、今年度までの保険料を対象としております。なお、今年度の保険料に対する減免申請は、8月から各市町において受け付けることとなっております。

以上でございます。

○議長（吉村哲志君）再質問はありますか。

○議員（板垣紀夫君）ありません。

○議長（吉村哲志君）以上で、板垣紀夫議員の質問を終わります。

引き続き、発言通告順により、岩崎高雄議員の質問を許します。岩崎高雄議員。

○議員（岩崎高雄君）私は、清水町議会議長の岩崎高雄と申します。一般質問をさせていただきます。

平成22年度後期高齢者医療保険料の収納率について質問いたします。

後期高齢者医療制度は、ことしで4年目となるわけでございます。被保険者には、年々、この制度が定着してきている状況にあるのではないかと考えています。一方で、国は、この制度を廃止するという考えがあり、新たな高齢者医療制度のとりまとめを行い、新制度の施行を平成25年度からとしておりましたが、このたびの東日本大震災によりまして、先行きが不透明なものとなってきております。

このような状況の中ではありますが、今後も現行制度の着実な事業運営を行っていかねばなりません。特に、後期高齢者医療費の財源は、約10%が被保険者の負担する保険料で賄われることになっており、この制度の円滑な運営をしていくために、公費、約50%や、現役世代からの支援金、約40%とともに、非常に重要な財源であります。

そこで質問いたします。本県の平成22年度の保険料収納率は、平成21年度と比較してどのような結果となっているのかお伺いいたします。

○議長（吉村哲志君）答弁願います。事務局長。

○事務局長（岩崎卓芳君）平成22年度後期高齢者医療保険料の収納率につきましてお答えいたします。

平成22年度の保険料収納率は、まず、普通徴収分が97.65%で、前年度97.30%と比べ0.35%増加いたしました。特別徴収分、これは収納率が100%ですが、この特別徴収分を合わせた全体の収納率は99.06%で、前年度98.86%と比べ0.2%増加いたしました。前回の保険料率の改定時における平成22年度の予定収納率を99%として目標を掲げておりましたが、その予定収

納率を 0.06% 上回る結果となりました。

以上でございます。

○議長（吉村哲志君）岩崎高雄議員。

○議員（岩崎高雄君）次に、収納率の増加に向けた取り組みについて質問いたします。

平成 22 年度の収納率は 99.06% ということで、予定収納率の 99% を若干ではありますが超えたということでございます。市町に対して、一定の評価ができるかと思えます。しかしながら、全国的に見ますと、既に平成 21 年度において 99% を超えている都道府県が多くあり、本県の収納率は必ずしも高いとは言えないのではないかと思います。また、今後においては、制度が定着しつつある中で、今までのような収納率の増加は見込めない状況にあるかと思われます。

そこで、収納率の更なる増加に向けて、今後、どのような取り組みを考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉村哲志君）答弁願います。事務局長。

○事務局長（岩崎卓芳君）今後の収納率の増加に向けた取り組みにつきましてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、制度がある程度定着してきた今後におきましては、今までのような上昇は難しいものがあるかと思われます。そこで、収納率の増加に向けて更なる努力が必要となるわけでございますが、各市町におきましては、催告書の発送や納付相談等、今後も積極的に実施していただく必要がありますが、広域連合としましては、各市町に対して実態調査を実施しまして状況把握をした上で、特に、普通徴収対象者、この方々が 3 割ぐらいいらっしゃいますが、この方々と 75 歳到達による新規被保険者に対する口座振替の推進を図ることに着目しまして今後、市町に対して指導、協力等を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉村哲志君）再質問はありますか。

○議員（岩崎高雄君）ありません。

○議長（吉村哲志君）以上で、岩崎高雄議員の質問を終わります。

これにて、一般質問を終了いたします。

〔 石井直樹君 退席 〕

○議長（吉村哲志君）ただいま会議録署名議員が欠けておりますので、追加指名いたします。

2 番、岩崎高雄議員を指名いたします。

日程第 7 認定第 1 号 平成 22 年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（吉村哲志君）次に、日程第 7、認定第 1 号 平成 22 年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（村上文保君）ただいま上程されました認定第1号 平成22年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。議案書の8ページ、9ページをごらんください。

一般会計の予算規模は、1億5,580万7千円となっております。これに対しまして、決算額は、歳入総額1億5,570万3,706円、一方、歳出総額は1億4,325万4,231円で、歳入歳出差引額は1,244万9,475円となっております。

次に、その概要を申し上げます。まず、歳入でございますが、予算現額1億5,580万7千円に対し、収入済額は1億5,570万3,706円で、予算現額に対し10万3,294円下回り、執行率は99.93%となっております。一方、歳出におきましては、支出済額は1億4,325万4,231円、執行率は91.94%で、不用額は1,255万2,769円となっております。歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は1,244万9,475円となっております。

以上が、平成22年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

○議長（吉村哲志君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、認定第1号について採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（吉村哲志君）御異議なしと認めます。よって、認定第1号は、認定されました。

日程第8 認定第2号 平成22年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（吉村哲志君）次に、日程第8、認定第2号 平成22年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（村上文保君）ただいま上程されました認定第2号 平成22年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。議案書の26ページ、27ページをごらんください。

特別会計の予算規模は、3,218億8,266万7千円となっております。これに対しまして、決算額は、歳入総額3,182億6,838万961円、一方、歳出総額は3,132億5,814万301円で、歳入歳出差引額は50億1,024万660円となっております。

次に、その概要を申し上げます。まず、歳入でございますが、予算現額 3,218 億 8,266 万 7 千円に対し、収入済額は 3,182 億 6,838 万 961 円で、予算現額に対し 36 億 1,428 万 6,039 円下回り、執行率は 98.88%となっています。一方、歳出におきましては、支出済額は 3,132 億 5,814 万 301 円、執行率は 97.32%で、不用額は 86 億 2,452 万 6,699 円となっております。歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は 50 億 1,024 万 660 円となっております。

以上が、平成 22 年度 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

○議長（吉村哲志君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、認定第 2 号について採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（吉村哲志君）御異議なしと認めます。よって、認定第 2 号は、認定されました。

日程第 9 議案第 4 号 平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

○議長（吉村哲志君）次に、日程第 9、議案第 4 号 平成 23 年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（岩崎卓芳君）それでは、御説明いたします。

議案第 4 号 平成 23 年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）でございますが、平成 22 年度一般会計の決算剰余金について、これを平成 23 年度予算へ繰り入れ、市町への償還金を増額するなどのため予算の補正を行うもので、一般会計歳入歳出予算をそれぞれ 1,145 万円増額するものであります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉村哲志君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、議案第 4 号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（吉村哲志君）御異議なしと認めます。よって、議案第4号は、可決されました。

日程第10 議案第5号 平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（吉村哲志君）次に、日程第10、議案第5号 平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（岩崎卓芳君）それでは、御説明いたします。

議案第5号 平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、主な内容は、平成22年度特別会計の決算剰余金について、これを平成23年度予算へ繰り入れ、平成22年度療養給付費等の実績から、国・県・市町の公費負担金及び後期高齢者支援金を清算する財源や予備費に充当するなどを行い、また、後期高齢者医療制度事業費補助金の内示に伴う必要な補正を行うもので、特別会計歳入歳出予算をそれぞれ25億2,445万6千円増額するものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉村哲志君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、議案第5号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（吉村哲志君）御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、可決されました。

日程第11 同意議案第3号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（吉村哲志君）次に、日程第11、同意議案第3号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、押尾完治議員の退席を求めます。

〔 押尾完治君 退場 〕

○議長（吉村哲志君）当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（鈴木尚君）御説明申し上げます。

同意議案第3号は、静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任でございまして、広域連

合議会議員押尾完治氏を議会選出の広域連合監査委員として選任したいので、御同意をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（吉村哲志君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、同意議案第3号について採決いたします。

本件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（吉村哲志君）御異議なしと認めます。よって、同意議案第3号は、原案のとおり同意されました。

押尾完治議員、御入場ください。

〔 押尾完治君 入場 〕

○議長（吉村哲志君）以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。鈴木尚広域連合長、御登壇ください。

○広域連合長（鈴木尚君）7月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、平成22年度後期高齢者医療広域連合一般会計決算、特別会計決算を初め、各種議案について御議決を賜り、まことにありがとうございました。今後も、新制度移行まで継続される後期高齢者医療制度の安定した運営のために、皆様からいただく御意見はもとより、国の動向を十分に把握し、市町としっかり連携を図りながら業務に精励してまいります。

議員各位におかれましては、一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ですがごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉村哲志君）これにて、平成23年7月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

御協力をありがとうございました。

午後3時50分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 吉 村 哲 志

前 議 長 滝 口 達 也

副 議 長 大 場 孝 侑

議 員 石 井 直 樹

議 員 土 屋 篤 男

議 員 岩 崎 高 雄